

公開特別授業

再審無罪事件を通じて 法曹倫理を考える

～皆さんは“何のため”に法律家になりますか？～
～法律家としての“あるべき姿”とは？～

日時

2022年7月29日（金）

午後2時50分～同4時20分

会場

M102教室

公開特別授業の受講対象

法科大学院生・修了生（ゼミ参加）、学部生（聴講）

主催 関東弁護士会連合会・法曹倫理教育に関する委員会

※東京弁護士会（多摩支部含む）、神奈川県弁護士会、長野県弁護士会、群馬弁護士会
所属の委員が参加します



公開特別授業の内容(ゼミ形式)

第1部 ゼミ

再審無罪事件(貝塚市ビニールハウス事件)を通じたケーススタディ

第2部 講義

- ① 犯罪被害者と法曹倫理
- ② 裁判員裁判と法曹倫理

関弁連委員から法曹を志すみなさまへ

皆さんは「法曹倫理」と聞いて何を思い浮かべるでしょうか？

弁護士が「弁護士倫理」と聞くと、弁護士として「やってはいけないこと」が何かという、いわば「べからず集」が頭に浮かびます。

しかし、私たち「法曹倫理教育に関する委員会」で議論している「法曹倫理」とは、「やってはいけないこと」といういわば『消極倫理』ではなく、法律家(裁判官・検察官・弁護士)として「どうすべきか」といういわば『積極倫理』です。

その「法曹倫理」を再審無罪事件を通じて皆さんで考えてみませんか？

これは、法曹界でも余り議論がされていません。言い換えれば、答えはありません。皆さんそれぞれが将来の法律家として“何のため”に法律家になるのか、ということを考えてもらうための授業です。

皆さん1人1人が、「HERO」で木村拓哉さんが演じた久利生公平検察官や、「イチケイのカラス」で竹野内豊さんが演じた入間みちお裁判官になって、「あるべき姿」を考えて下さい！

創価大学版「白熱授業」で待っています！！！！

